

公益社団法人日本植物学会 2026 年度事業計画

(2026 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 31 日)

I. 事業の状況

事業計画の概要

本学会は、植物科学に関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的としている。2026 年度は、下記の2公益事業を中心に、高い公益性を実現するための施策と事業を展開する。

(公益事業 1) 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の最新情報公表

学術雑誌の刊行については、Journal of Plant Research (JPR) 139 巻 1 号～6 号(6 冊)の発行と電子出版を行う。科学研究費補助金「国際情報発信強化(B)」に採択された場合は、申請した事業を実施する。植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、研究助成公募、求人公募等の植物科学教育研究情報を収集し、日本植物学会ウェブサイトを通じて情報提供を行う。さらに、一般向け情報を学会ウェブサイトで公開する。国内外の研究機関に対して、JPR の寄贈と交換を行う。植物学会の所蔵図書を会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

(公益事業 2) 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興の推進

定例学術集会として、日本植物学会大会を千葉県野田市にて開催する。また社会への啓発活動等として、大会において一般向け公開講演会および高校生ポスター発表会を開催する。学術業績の表彰その他研究の奨励として、日本植物学会賞の選考と授与を行う。さらに、大会時に高校生ポスター賞を授与する。また、各種団体による賞・研究助成金公募への推薦を行う。国内外の関係学術団体、学術連合との連絡及び交流などを協力事業として行う。講演会、講習会等の主催、共催および後援を行う。その他、各地の植物学会を通じた研究動向調査、植物科学教育研究情報の収集と公開を行う。

処務として、代議員会、理事会等の開催、諸規則の整備、第8期代議員選挙、2029 年度就任の会長候補者選挙を行う。

事業計画の詳細

1. (公益事業 1) 学会誌及び学術図書の発行、及びインターネットによる植物学と関連技術の情報公表

ア. 学術雑誌及びその他の出版物の刊行(電子情報も含む)

JPR 編集委員会

- (1) JPR の編集と発行: Vol.139 No.1~No.6、(オンライン版: 随時掲載と整備、ダウンロード数 30 万 /年、全引用回数 4,000 回/年; 紙版: A4 変形版、論文頁数 1,000 頁、年 6 回隔月(奇数月) 発行、発行部数 110 部)の編集と発行を行う。質の高い論文誌発行のための施策を検討し、実施する。IF やその他の指標(ゼロ被引用論文数、分野別・国別被引用数)解析に基づき、ジャーナルの国際的な評価の向上策を実施する。
- (2) 編集体制の強化: 編集委員会、拡大編集委員会を開催し、JPR の質の向上のための意識統一と施策の検討を行う。JPR 編集協力委員(Editorial Board Member)の協力により編集体制を強化する施策を検討、実施する。
- (3) 情報発信: 広報委員会及び事務局と連携して、学会 JPR ウェブサイトの更新、掲載論文や最新号などについて SNS やメーリングリストへの投稿を行う。
- (4) JPR 国際シンポジウムの開催: 植物学会大会における JPR 国際シンポジウムの募集、選定、開催を行う。開催されたシンポジウムの内容を、翌年の JPR に特集として掲載する。
- (5) JPR の更なる国際情報発信力強化のために、科学研究費補助金「国際情報発信強化(B)」に申請する。

広報委員会

植物科学に関する研究の進展と知識の普及に関する情報を学会ウェブサイトにおいて一般に提供する。JPR 発表論文情報、植物科学関連の学術集会、研究動向、出版物、展示会、展覧会、研究者紹介、研究助成公募、就職公募等の植物科学教育研究情報を収集し、学会ウェブサイト、電子メール、SNS 配信によって情報を提供する。

電子出版物編集委員会

植物科学に関する研究成果を「植物科学の最前線」などのコンテンツとしてまとめ、植物科学に関する知識の普及を行う。

イ. JPR の国内外の研究機関への寄贈と交換

図書担当委員

- (1) 国内外の研究機関等と英文論文誌 JPR の寄贈と交換を行う。
- (2) JPR との交換で得られた雑誌を本学会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

ウ. 植物学関連図書の閲覧公開

図書担当委員

日本植物学会の所蔵図書を本学会員や外部閲覧希望者に無料で公開する。

2. (公益事業 2) 研究発表大会及びシンポジウム・学術講演会・講習会の開催及び関連団体との協働による植物科学の発展と関連技術の振興の推進

ア. 学術集会、講演会、講習会などの開催

大会実行委員会

- (1) 日本植物学会第 90 回大会を 2026 年 9 月に千葉県野田市で開催する。一般向け公開講演会の企画と実施、シンポジウムの公募と選定を行う。公募シンポジウム、一般発表、高校生ポスター発表会、展示ブースのためのプログラム作成と会場設営を行う。理事会主催シンポジウム(責任者:専務理事)、ダイバーシティ推進ランチョンセミナー(責任者:ダイバーシティ推進委員会委員長)、の責任者と協議して実施する。
- (2) 学会本部と共に託児室サービスを実施する。
- (3) 大会の実施にあたって、運営に関しては庶務担当理事と、経理に関しては会計担当理事と連絡を密にし、大会の運営にあたる。
- (4) 日本植物学会賞受賞者ならびに JPR 論文賞受賞者の授賞式と講演会を行う。高校生ポスター発表会の優秀ポスターについては表彰を行う。

代表理事

理事会において、日本植物学会第 90 回大会における理事会主催シンポジウムの企画を行う。

専務理事

日本植物学会第 90 回大会における理事会主催シンポジウムの運営を行う。

庶務担当理事

大会の運営に関して、大会実行委員会の担当者と協議し運営を補佐する。以下の委員会の開催に必要な会場について、大会実行委員会の担当者と協議する(運営委員会、臨時代議員会、JPR 編集委員会、JPR 拡大編集委員会、学会賞選考委員会、拡大広報・電子出版物編集委員会、ダイバーシティ推進委員会、大会引き継ぎの会合)。植物科学を次世代に引き継ぐために、ハイスクール会友制度などを通して学会への高校生の参加を促す。大会における一般公開講演会のインターネット配信を大会実行委員会と連携して行う。

会計担当理事

大会の運営に関して、大会実行委員会の担当者と協議し運営を補佐する。

広報委員会

大会における人材育成、教育事業の広報活動を行う。

ダイバーシティ推進委員会

ダイバーシティ推進ランチョンセミナーを大会実行委員会と協議して大会期間中に開催する。

イ. 研究業績の表彰その他研究の奨励

学会賞選考委員会

- (1) 2026 年度日本植物学会賞（日本植物学会賞大賞、日本植物学会賞学術賞、日本植物学会賞奨励賞、日本植物学会賞若手奨励賞、日本植物学会賞特別賞（技術・教育・その他））の最終受賞候補者の選考を行い、会長に報告してその承認を得るとともに理事会に報告する。
- (2) 2027 年度日本植物学会賞の選考にあたり、受賞候補者の募集を行う。
- (3) 本会の表彰関係全体の方針に関する事項を必要に応じて検討する。

JPR 編集委員会

JPR 編集委員会は、英文論文誌 JPR に掲載された論文から、JPR Best Paper Awards、JPR Most-Cited Paper Award の受賞論文を選定し、会長に報告してその承認を得るとともに理事会に報告する。

財団等推薦委員会

財団等の研究助成の推薦者を選考し、申請書に内容について助言する。

ウ. 国内外の関係学術団体との連絡及び協力

専務理事

- (1) 日本学術会議第二部基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会合同植物科学分科会などと連携し、日本学術会議主催公開シンポジウムの共催、日本の政策決定に向けて実施する提言の作成、および提言を実現するための具体的な施策に関する事項を担当する。
- (2) 各地の植物学会（北海道植物学会、東北植物学会、北陸植物学会、近畿植物学会、中国四国植物学会、九州沖縄植物学会）との連携と協力を行い、各地の研究動向調査を行う

学協会委員

自然史学会連合、生物科学学会連合、男女共同参画学協会連絡会、光生物学協会に委員を派遣し、協力する。

ダイバーシティ推進委員会

男女共同参画学協会連絡会の正式加盟学会として、科学技術分野における男女共同参画の推進に寄与する

3. 管理業務

運営委員会

- (1) 学会全体と学会内の委員会が関与する諸事項を検討し、事前に対応策を立案し、理事会へ提案する。
- (2) 学会の財政基盤を安定化するために、会員数の維持・増加を図るとともに、総合的な検討を行う。
- (3) 学会運営の合理化に関して、予算措置を含め検討し、効率的な学会の構築策を立案する。

専務理事

- (1) 公益法人資格の維持
 - ① 公益法人認定基準に照らした学会運営状況を確認する。確認結果を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会に報告する。
 - ② 内閣府公益認定等委員会へ事業計画書、事業報告等を提出する。
- (2) 公益法人体制における各種規程・契約の審議基準の見直し等、本部業務全般に渡る業務効率化の推進を行う。
- (3) 日本植物学会表彰制度の実施と広報の活発化を図る。
- (4) 2029年度就任会長候補者の代議員会推薦の準備と運営を行う。
- (5) 関連委員会、学会、機関等との連携を強化する。

庶務担当理事

- (1) 2025年度の事業報告原案を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議し、その審議結果を、代議員会で審議する。
- (2) 2027年度の事業計画原案を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議し、その審議結果を、代議員会で審議する。
- (3) 公益社団法人日本植物学会 第8期代議員選挙事務を行うを実施する。
- (4) 代議員会開催に関する準備と運営を行う。

会計担当理事

- (1) 2025年度の決算原案を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議し、その審議結果を、代議員会で審議する。
- (2) 2026年度の経理管理と決算処理を遂行する。
 - ① 中期的収支均衡を基本としつつ、可能な限り単年度の経常収支均衡の原則下での弾力性のある経理管理を行う。
 - ② 会計報告(半年ごと)および決算報告(年次)を行う。
- (3) 2026年度補正予算原案を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議し、その審議結果を、代議員会で審議する。

(4) 2027 年度予算原案を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議し、その審議結果を、代議員会で審議する。

① 中期的収支均衡を基本としつつ、可能な限り単年度の経常収支均衡の原則下での活力のある学会を目指した予算案を策定する。

② 収入増のための所要の施策を作成する。その案を運営委員会で検討し、その検討結果を理事会で審議する。

(5) 各委員会等の新規事業立案に対して経理面での建議、支援を行う。

(6) 各種引当預金の使用計画を具体的に策定する。

① 中長期的視点に立った使用計画を立案する。

(7) 中長期的学会運営に関し経理面の課題を検討し、対策を立案する。

編集担当理事

(1) 英文論文誌 JPR の活性化を継続的に行う。

広報委員会

(1) ネットワークに関連する管理、運営を行う。

II. 処務の概要

専務理事

1. 諸規則の整備

庶務担当理事

1. 定例代議員会 1 回、臨時代議員会 1 回、理事会 2 回、運営委員会 3 回およびその他の会合の開催

会計担当理事

1. 会計業務

選挙管理委員会

1. 第 8 期代議員選挙を実施する。

2. 2029 年度就任会長候補者選挙を実施する。